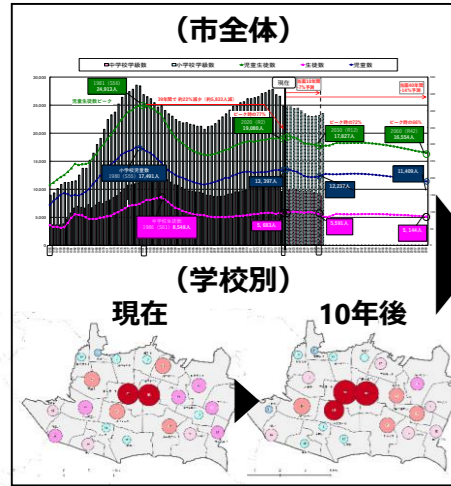


1. 将来推計



2. メリット・デメリット

(小規模校)	
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 年を超えた交流が多くつながりが生まれやすい。 子ども同士のつながりが生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> クラス替えがないと、人間関係で逃げ場がない。 クラブ活動に制限がある。
等	
(大規模校)	
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 大人数の中で多様な考えに触れ、磨かれていく。 学校全体に活気がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 校外学習での活動時間が減る。 社会科見学や遠足での行き先が限られる。
等	

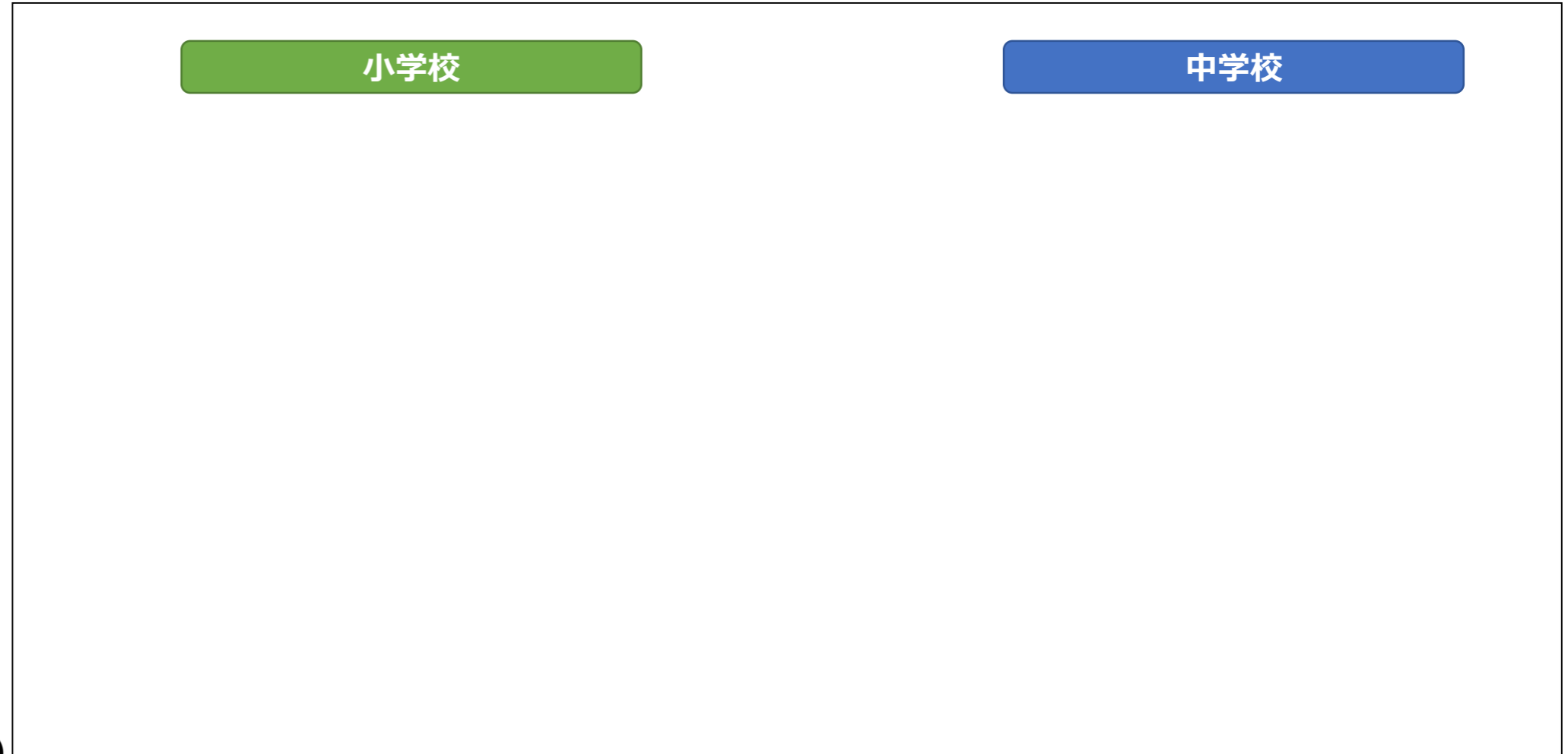
3. 適正規模の定義

	小学校	中学校
大規模校	25学級以上	19学級以上
標準規模校	12～24学級	12～18学級
小規模校	11学級以下	11学級以下

4. 適正規模・適正配置の基本的な考え方(案)

検討時期	学級数推計において、以下の予測が出た際は、速やかに教育委員会事務局内で協議し、必要であると判断した場合は速やかに組織の立ち上げに着手する ●小学校 ・6年後、1学年1学級になる予測 ・6年後、1学校全体で31学級になる予測 ●中学校 ・6年後、1学年2学級になる予測 ・6年後、学校全体で25学級になる予測
通学距離	・通学の安全面等を考えて、おおむね小学校で「2km以内」と中学校で「4km以内」とする
学校と地域の連携	・適正規模・適正配置を具体化していく際には地域住民や保護者等の参画を得て、「地域と共にある学校づくり」の視点を踏まえた議論を行う
学校施設改築・長寿命化計画との連携	・改築校の選定には、老朽化対策による優先度に加え、適正規模を考慮した実施が必要となるほか、周辺校で抱える課題を解決できるよう、隣接学校間で規模の調整を図る ・適正規模に向けての方策を実施する際は既存の学校の校庭や体育館の面積、教室数等を考慮して、学校運営に支障をきたさないようにする

5. 適正配置の検討



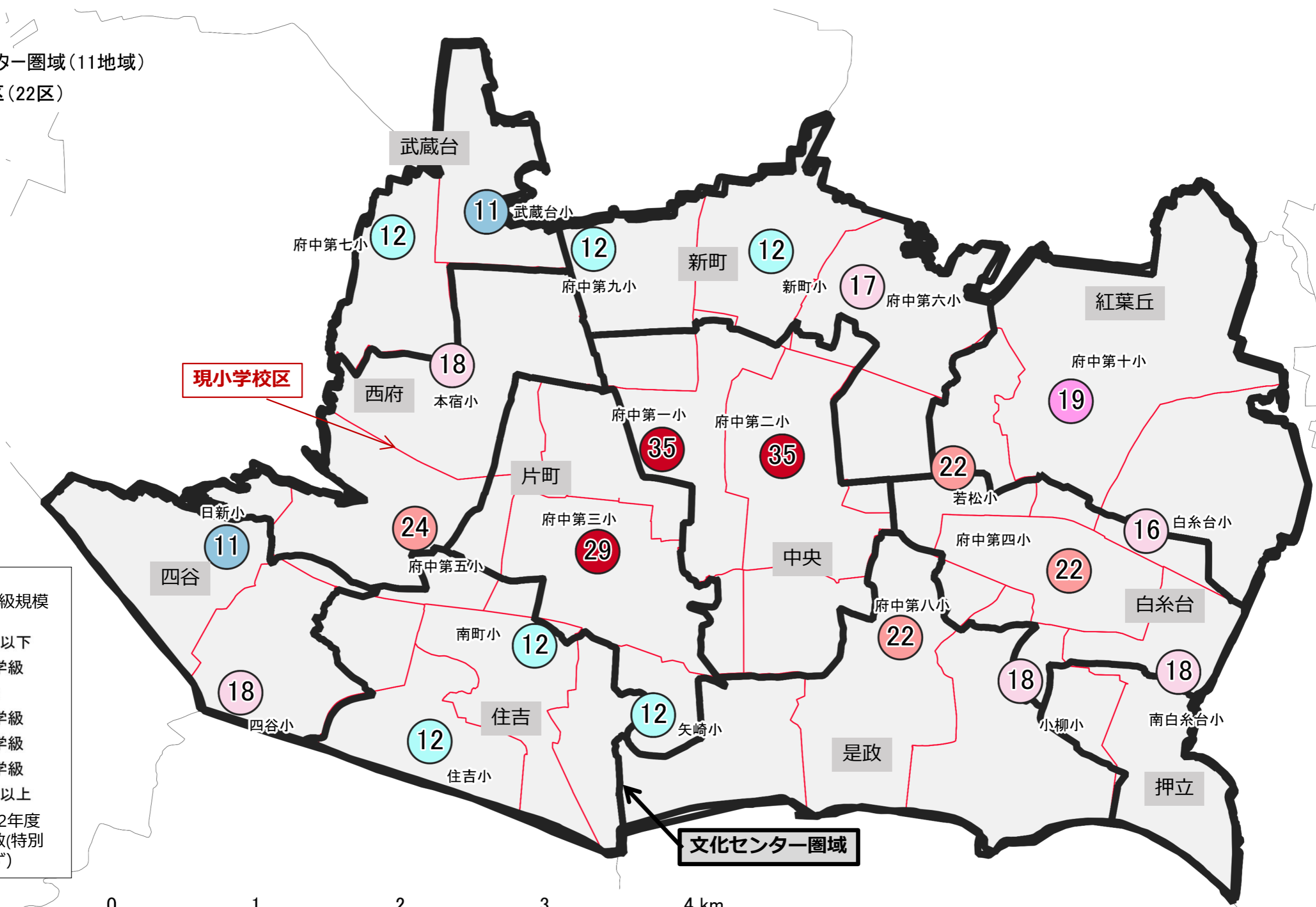
6. 適正規模を超える場合の対応策

通学区域の見直し	通学区域を見直す	
統合	① 既存学校を活用	既存の学校が建設されている用地を活用して、複数校を統合し、新設校を設置する
	② 新設統合	新たな用地を確保し、複数校を統合し、新設校を整備する
	③ 分離統合	3校以上の統合予定校のうち1校を分割して、他の学校に統合する
学校選択制	① 自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
	② ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
	③ 隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
	④ 特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
	⑤ 特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの
校舎の増改築	既存校舎に増改築	

小学校

文化センター圏域（黒枠）と小学校区（赤枠）

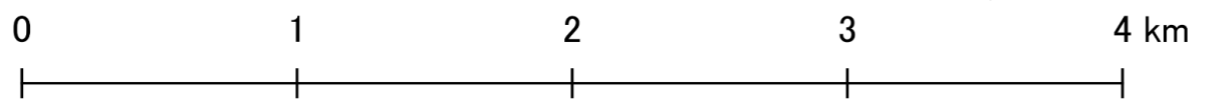
- 文化センター圏域(11地域)
- 小学校区(22区)



令和12年度の学級規模

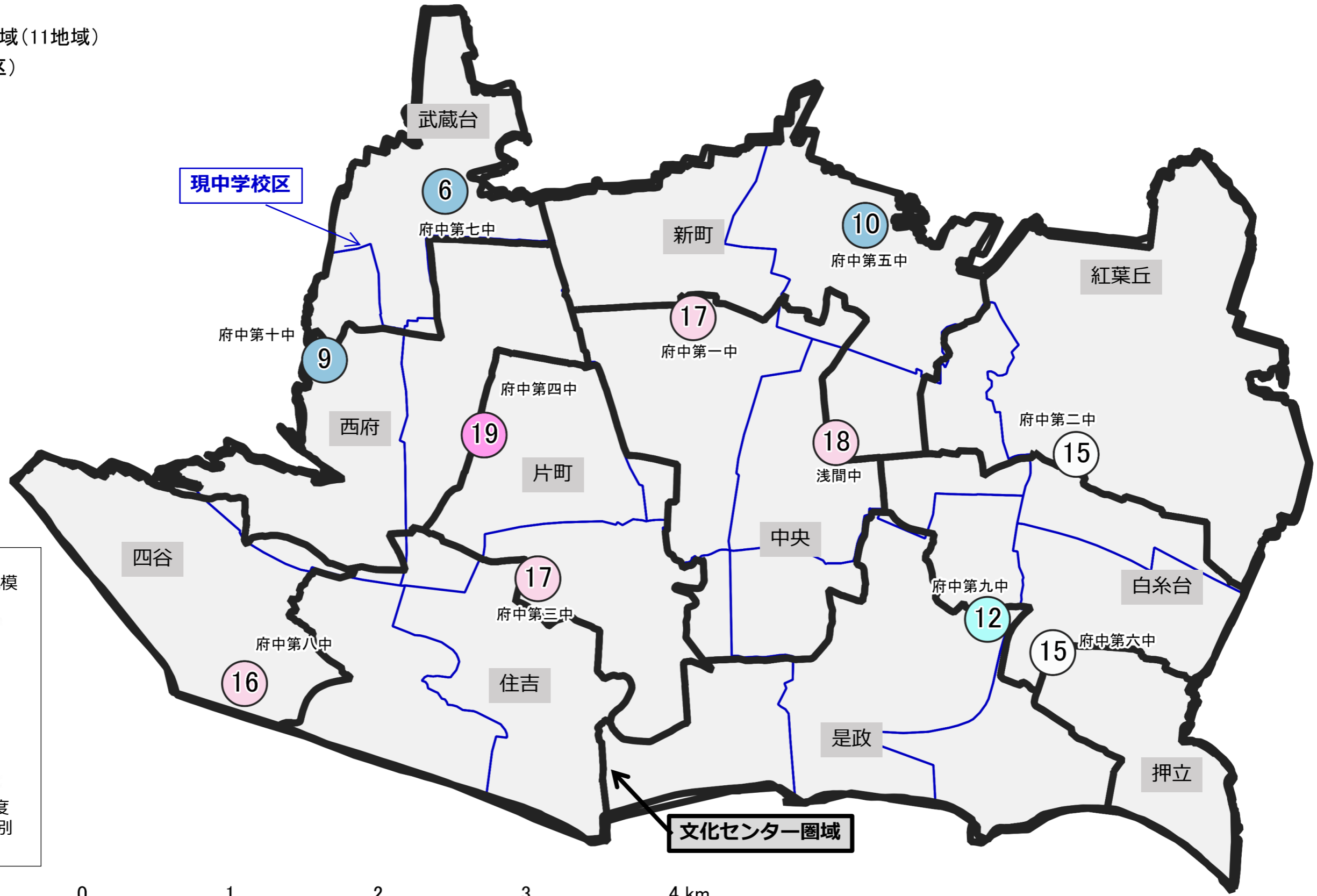
小	11学級以下
	12-14学級
	15学級
	16-18学級
	19-21学級
	22-24学級
大	25学級以上

※○の数字は令和12年度時点の通常学級数(特別支援学級は含まず)



文化センター圏域（黒枠）と中学校区（青枠）

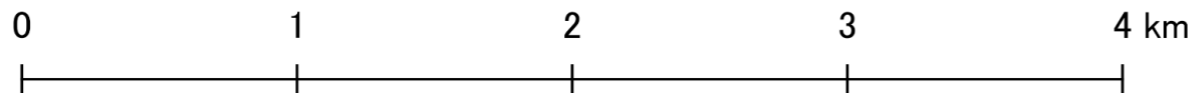
- 文化センター圏域(11地域)
- 中学校区(11区)



令和12年度の学級規模

小	11学級以下
	12-14学級
	15学級
	16-18学級
	19-21学級
	22-24学級
大	25学級以上

※○の数字は令和12年度時点の通常学級数(特別支援学級は含まず)



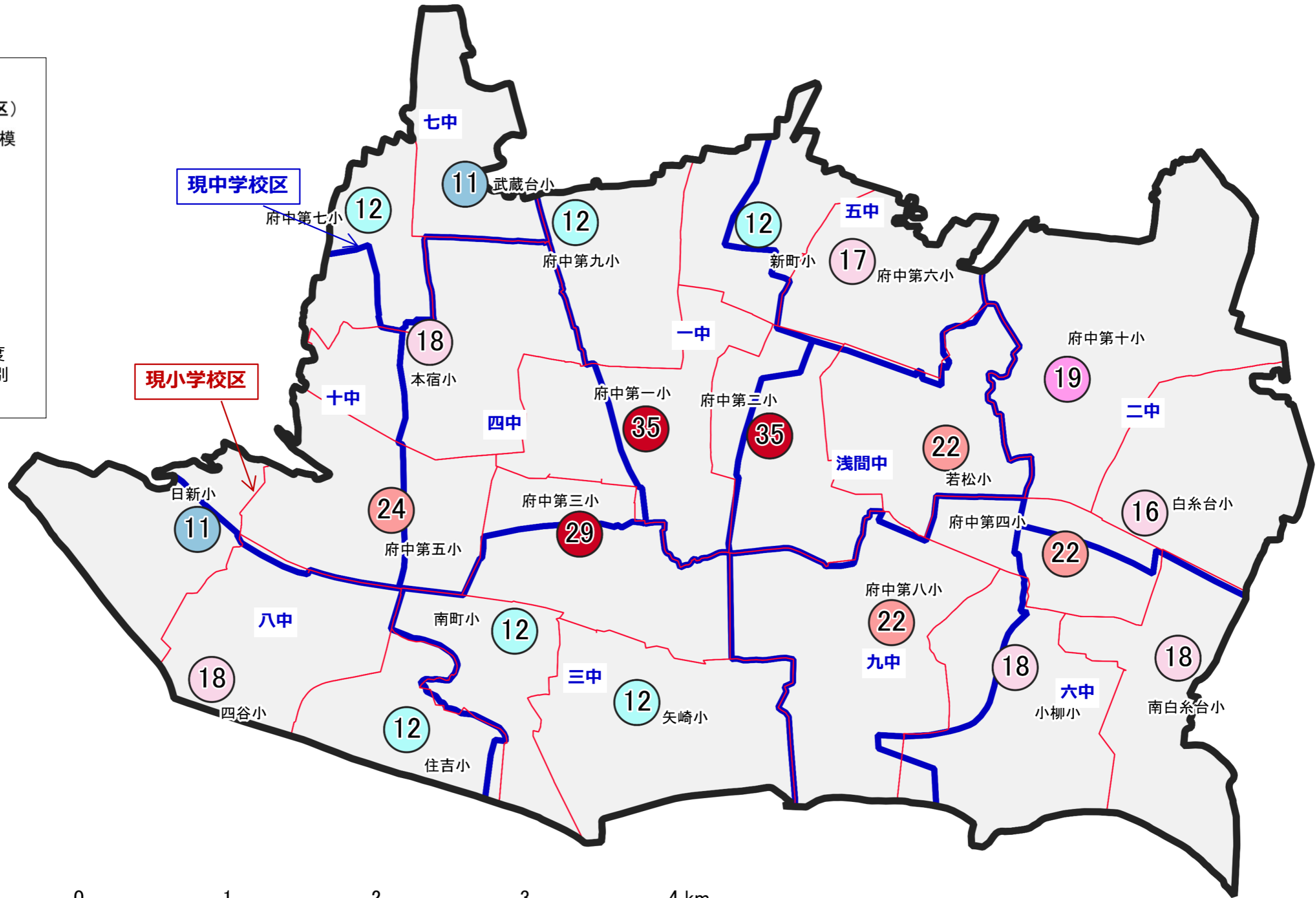
中学校区（青枠）と小学校区（赤枠）

- 小学校
- 中学校区(11区)

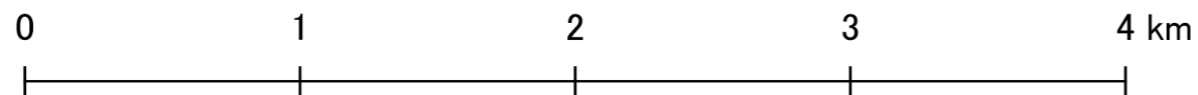
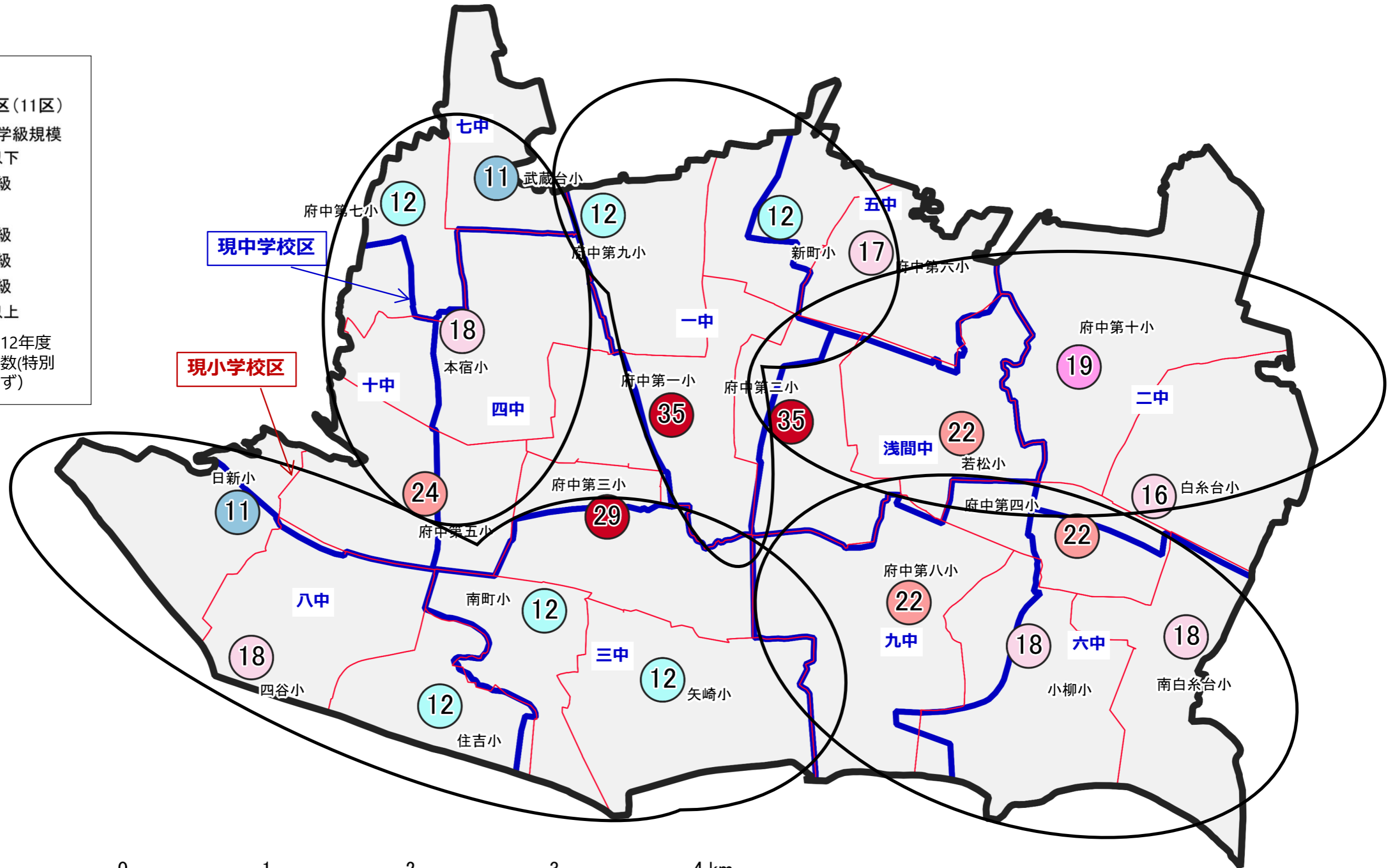
令和12年度 学級規模

小	11学級以下
	12-14学級
	15学級
	16-18学級
	19-21学級
	22-24学級
大	25学級以上

※○の数字は令和12年度時点の通常学級数(特別支援学級は含まず)



グループ分け案1：中学校区（青枠）を活用

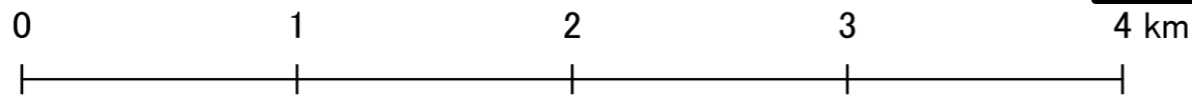
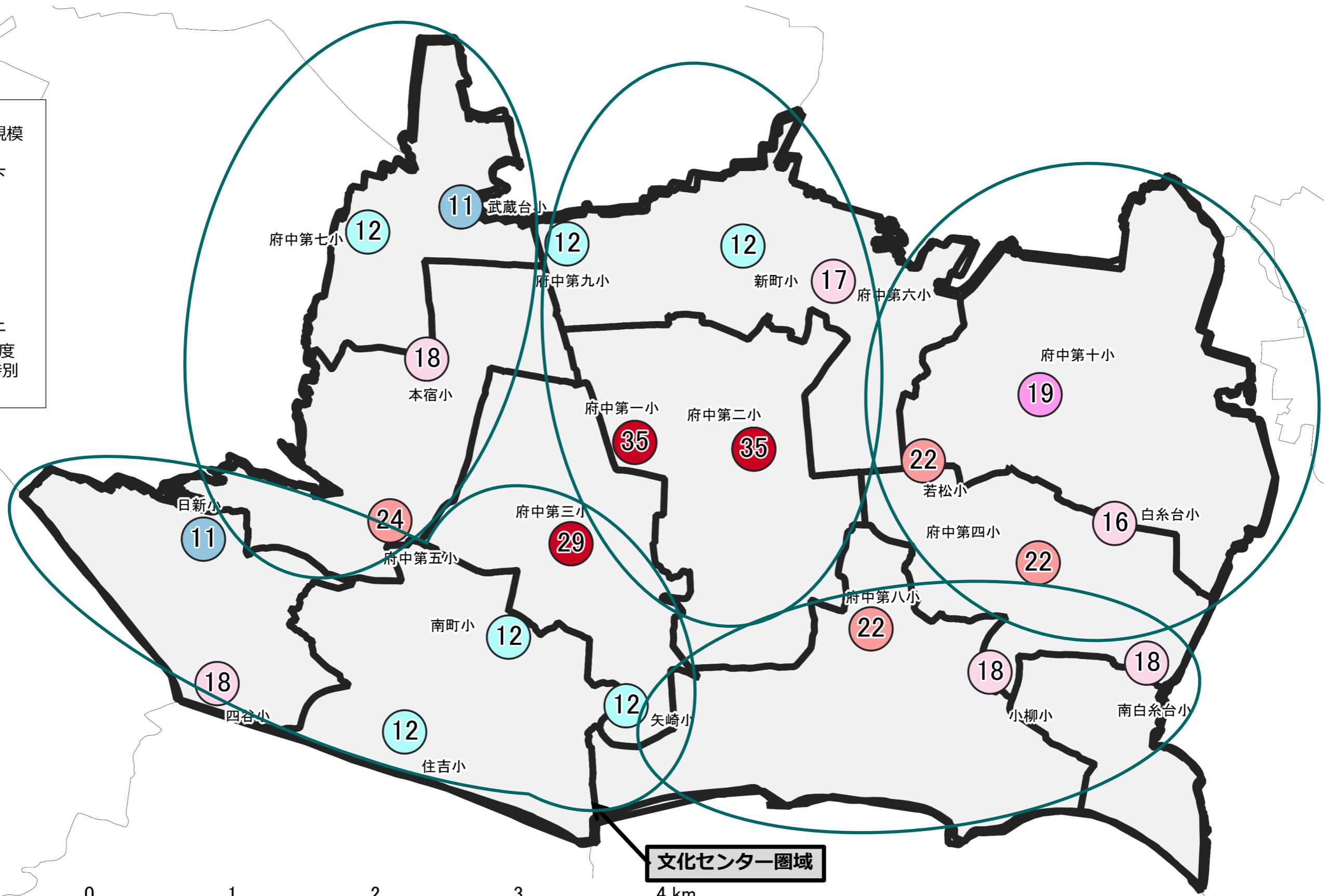


グループ分け案2：文化センター圏域を活用

令和12年度の学級規模

小	11学級以下
	12-14学級
	15学級
	16-18学級
	19-21学級
	22-24学級
大	25学級以上

※○の数字は令和12年度時点の通常学級数(特別支援学級は含まず)

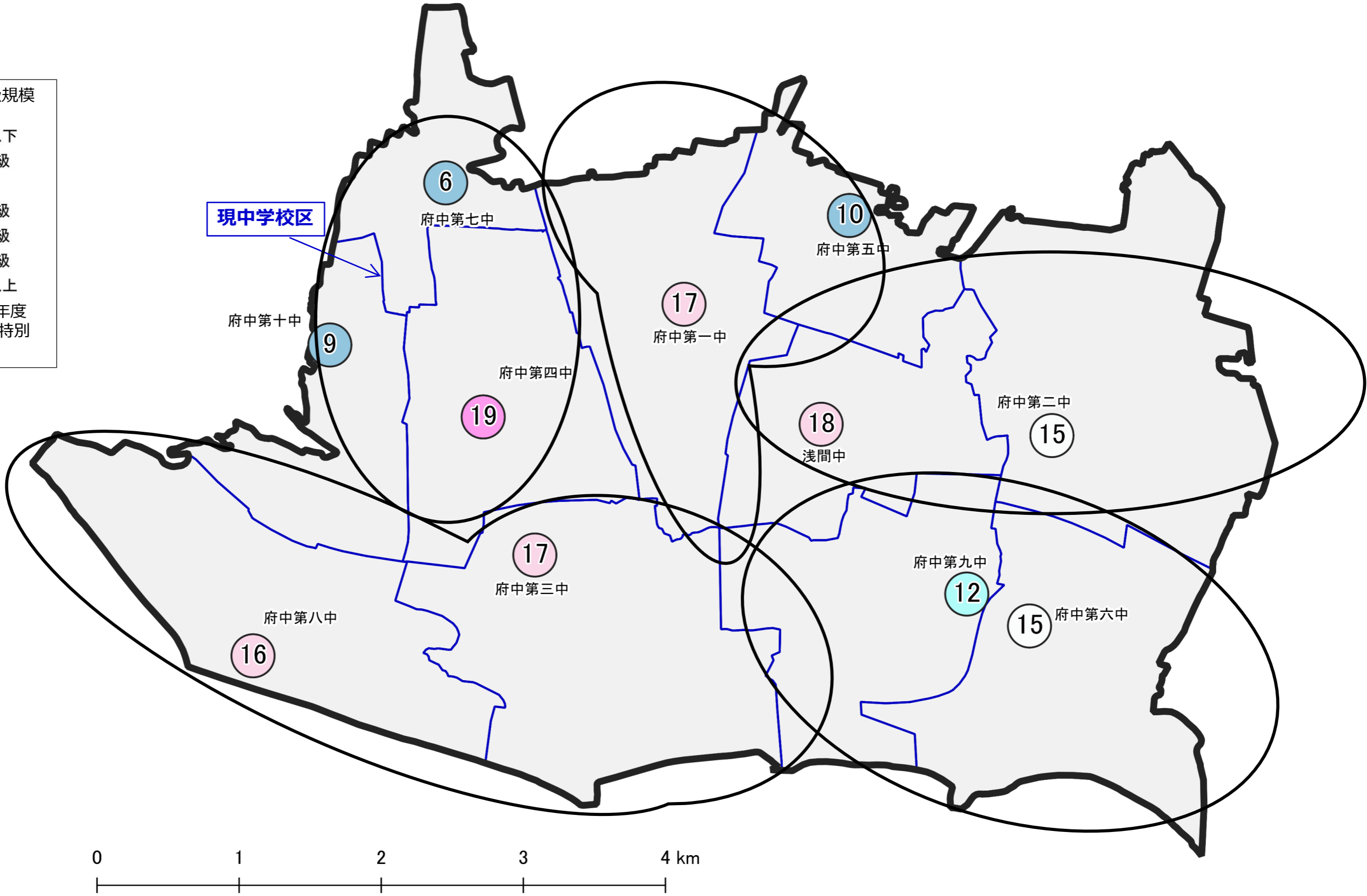


グループ分け案3：中学校区を活用

令和12年度の学級規模

小	11学級以下
	12-14学級
	15学級
	16-18学級
	19-21学級
	22-24学級
大	25学級以上

※○の数字は令和12年度時点の通常学級数(特別支援学級は含まず)



グループ分け案4：文化センター圏域を活用

文化センター圏域(11地域)

令和12年度の学級規模

小	11学級以下
	12-14学級
	15学級
	16-18学級
	19-21学級
	22-24学級
	25学級以上
大	

※○の数字は令和12年度時点の通常学級数(特別支援学級は含まず)

